

# 新潟県よろず支援拠点生産性向上支援センター 「生産性向上支援センター」 募集案内

公益財団法人にいがた産業創造機構

公益財団法人にいがた産業創造機構（以下、NICO という。）は、令和8年度「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点生産性向上支援センター事業（※1））」の実施にあたり、地域の支援機関等と連携を図りながら県内の中小企業・小規模事業者等が抱える生産性向上の解決を伴走支援する生産性向上支援センター（以下「センター」という。）を以下のとおり募集します。

## 1 業務内容

センターは NICO、関東経済産業局及び他の支援機関並びによろず支援拠点全国本部等と協力・連携しながら、次に掲げる支援業務を実施する。

- (1) 中小企業・小規模企業者等からの生産性向上（5S、工程改善、省力化、デジタル化等）に関する相談に対応し、複数回の現場訪問を含む徹底した伴走支援を通じて、課題解決に向けた提案・助言等を行う。
- (2) 生産性向上支援統括センター（以下「統括センター」という。）（※2）やよろず支援拠点ワンストップ支援窓口、実施機関、支援機関、金融機関などと適切に連携し中小企業・小規模企業者等の生産性向上や経営上の諸問題の解決支援を行う。

### (※1) 生産性向上支援センター

令和8年4月1日より国が47都道府県のよろず支援拠点内に設置し、中小企業・小規模事業者等の生産性向上（特に労働投入量の効率化）に向けて、複数回・現場訪問型の徹底した伴走支援を提供する組織です。従来のよろず支援拠点（ワンストップ相談窓口）とも密に連携し、両組織で中小企業・小規模事業者等に必要な支援を提供します。

なお「生産性向上支援センター」は、「省力化投資促進プラン」を強力に実行するための施策としても位置付けられている。

### (※2) 生産性向上支援統括センター

中小企業・小規模事業者等が省力化等を通じて、生産性を向上させることができるよう、生産性向上支援センターの統括・運営に係る業務や支援案件管理、支援実務、センターの周知広報などを実施する。

## 2 募集人数

若干名（ただし、適格者が複数いる場合は複数名の採用を行うことがあります）

### 3 応募資格

次の（1）～（8）の全てを満たしていること。

- (1) 日本国籍を有するもの
- (2) 中小企業・小規模事業者等の事業や経営実態に精通し、コミュニケーション能力に優れ、新潟県内の中小企業等への支援等に熱意を持って、かつ、親身に対応できること。
- (3) 心身ともに健康で、普通運転免許を保有し、車や公共交通機関等を使って新潟県内の中小企業等への訪問が可能のこと。
- (4) パソコン（エクセル、ワード、パワーポイント等）、インターネット、メール、オンライン会議システム（Teams）等を活用して業務遂行が可能のこと。
- (5) 反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないこと。
- (6) 次に掲げるいずれか1つ以上の経験・能力を有する方
  - ① 企業等の現場において生産性向上に取り組んだ経験を有する又は支援者として生産性向上支援の経験を有する又はそれと同等のスキルを有する方
  - ② 業務プロセス改善、デジタル活用などの生産性向上分野において優れた知見・支援能力等を有し、中小企業が抱える課題を的確に把握・分析し、具体的な解決策の助言を行う方
  - ③ 上記①～②に準ずる能力を有する者
- (7) 国が策定した「省力化投資促進プラン（※）」に指定されている以下の業種の支援ができるうこと。
  - ①飲食業
  - ②宿泊業
  - ③小売業
  - ④生活関連サービス業（理容業、美容業、クリーニング業、冠婚葬祭業）
  - ⑤その他サービス業（自動車整備業、ビルメンテナンス業）
  - ⑥製造業（中小製造業、食品製造業）
  - ⑦運輸業
  - ⑧建設業
  - ⑨警備業
- (※) [省力化投資促進プラン（内閣官房HP）](#)
- (8) 新潟県内に居住している、または県内中小企業への訪問支援が円滑に行える体制を有すること

### 4 委託条件等

- (1) 報酬 時間額4,044～4,967円（税込）  
但し、1日の業務時間の上限は8時間とし、都度依頼する内容にて対応時間、移動時間を含めた稼働時間は変わります。
- (2) 旅費・交通費 当機構の規定による
- (3) 委託期間 令和8年4月1日（予定）～令和9年3月31日

(4) 従事日 週1日程度（年48日程度）を予定（原則として平日のみ）。

(5) 従事場所 新潟県内

※上記は目安。実際の契約条件（謝金額・活動日数等）は、予算規模や応募者の希望を踏まえ、双方協議のうえ確定します。

## 5 応募方法

- (1) 提出書類 ①新潟県よろず支援拠点生産性向上支援センター応募申請書【様式1】  
②暴力団の排除に関する誓約書【様式2】  
③職務経歴書（様式任意）  
④所有する資格証の写し（該当する場合）  
※①～③すべてPC作成可。
- (2) 書類提出先 公益財団法人にいがた産業創造機構 伴走支援チーム  
[bansou@nico.or.jp](mailto:bansou@nico.or.jp)
- (3) 書類提出期限 令和8年2月12日（木）17時必着
- (4) 書類提出方法 電子メールにてご提出ください。

## 6 選考方法等

- (1) 書類審査 結果については2月17日（火）までに電子メールでご連絡します。
- (2) 面接審査 2月26日（木）（予定）
- (3) 結果連絡 3月17日（火）通知（予定）

※新潟県よろず支援拠点生産性向上支援センターの開設は令和8年4月1日を予定していることから、実際の契約先は、来年度の新潟県よろず支援拠点生産性向上支援センターの実施機関となります。

※本募集は中小企業庁の令和8年度予算の成立および実施機関の確定を前提としており、来年度の契約先は変更となる場合があります。

※選考結果の理由に関する問い合わせについては回答いたしませんのでご了承ください。

## 7 個人情報の取扱いについて

応募及び選考で得られた個人情報は、選考及び採用を目的としてのみ使用し、個人情報保護法ほか関係法令を遵守するとともに、プライバシーポリシーに基づき適正に取り扱います。

## 8 その他

委託決定または従事契約後も、本事業の目的や内容から逸脱した行為、応募書類に虚偽がある場合、社会的信用を失墜する行為などを行った場合は委託、従事契約を取り消す場合があります。

## 9 お問い合わせ先

公益財団法人にいがた産業創造機構 伴走支援チーム

〒950-0078

新潟市中央区万代島 5-1 万代島ビル 11 階

E-mail : [bansou@nico.or.jp](mailto:bansou@nico.or.jp)

TEL : 025-384-0460 FAX : 025-246-0030